

Title	平岩雄一郎先生聖学院大学名誉教授就任記念講演会報告（2015 埼玉税法研究講演会）
Author(s)	柴田，武男
Citation	聖学院大学総合研究所 Newsletter, Vol.25No.2, 2016.3 :13-15
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=5647
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

2015 埼玉税法研究講演会 平石雄一郎先生聖学院大学名誉教授就任記念講演会報告



上段：平石雄一郎名誉教授

政治政策学研究科税法コースの院生の間に平石マジックという言葉があります。学部の卒論程度の内容に平石先生が手を入れるとたちまち立派な修論に生まれ変わるというのです。その鮮やかさは、論文指導という枠を超えてマジックと称されているのです。正直、羨ましいという言葉です。私が院生の論文に手を加えるとますます混乱に輪をかけて收拾がつかなくなることもあります、これはマジックと呼んでくれません。

院生に絶大な信頼がある平石雄一郎先生には、もちろん、われわれ教職員も尊敬の念を持っています。その平石先生が退職されるにあたって、名誉教授の称号を授与されたこともあり、お祝いの会を持ちたいという声が自然と高まりました。先生のご都合を確認して、2015年9月12日に決定しました。単なるお祝いの会ではなく、平石先生の学問に対する真摯な精神を継承する場としてお祝いの会を行う、ということも合意されました。

すると早速、平石先生から一つの論文が送られてきました。「『聖学院で「税」を学ぶということ』（『キリスト教と諸学』論集, Volume28, 2013.3）」という論文は、税法に留まらず、研究と教育に携わ

る者すべてにとって襟を正させる内容です。「すべての人に注がれる神の愛ということについて、人々からさげすまれている、しかし世のためには欠かせない税の仕事に携わる者を通して示されたとも見ることができるのではなからうか。」という一節は忘れられません。さらに、「キリストの教えは税と無縁のものではなく、キリストの教えを教育理念とするミッションスクールにおいて「税」を学ぶことに意義が無いことはない。」と書かれています。聖書の世界に留まらず、「税は税法の規定に基づいて納税者が自主的に納税するものという申告納税制度にいかん切り替え、これを定着させるかということが税務行政の基本課題」という戦後日本の原点にも触れられています。

平石先生は敬虔なクリスチャンだと知っていましたので、当日、懇談の機会に思い切って聞きますと、学生時代ボランティア活動で牧師先生の活動に触れ、一緒に活動している中で信仰への導き



上段：阿久戸光晴理事長 清水正之学長 吉川保弘特任教授
下段：平修久教授 木村裕二特任講師 柴田武男教授

を得たということです。そのボランティア活動の仲間の一人が奥様であるとのこと。

では当日の様子は。院生・卒業生など38名、教職員22名計60名の出席を得て、講演会が始まりました。平修久政治政策学研究所長からのご紹介は、これまで160名程度の税法コース卒業生の半数が平石ゼミを修了しているという説明で、改めてご貢献の大きさに驚きます。阿久戸光晴理事長からは、理念的な学問と高度な職業的実学の調和を目差し、その理想を平石雄一郎先生に託しましたが、本研究科で見事に実現されたと述べられ、一同納得です。

平石先生からはまず、聖学院大学で租税法を担当するようになってから10年以上経過したが、その間、講義の場においてクリスチャンであるということをお話することをしなかったため、本日集まってくれた修了生のほとんどは私がクリスチャンであるということに驚かれたのではないかと始められました。会場に集まった修了生も驚きを持って聞いていた様子でした。続いて、政策研の院生はそのほとんどが職業専門家としての税理士を志しているため、税法の専門的な講義や論文指導をすることに専念してきたが、一度きちんと聖書の世界と「税金」との関係についてまとめたい、との思いで執筆したのが、講演資料として配布された論文「聖学院で「税」を学ぶということ」という説明です。

平石先生にあっては、聖書の世界は日本の現実に強く結びついています。「カエサルのはカエサルに」との教えは、現代の税務の問題として考えられています。法を順守することの重要性すなわち適正な課税（納税）が行われるように努めるべきとなります。日本は賦課課税制度から申告納税制度に移行した際、当初は税務署から指摘されない限り払わない、というムードが蔓延していて、税務署には課税ノルマも課されている状態から、国税庁が税の執行を担当するようになると、高橋衛初代国税庁長官は、まず納税者を信頼せよ、と

の方針を打ち出したそうです。この方針は歴代の国税庁長官によって継承されていき、青色申告制度の充実などの措置もすすめられ、今日、税収のほとんどは納税者の自主申告によって納税されるに至って、日本の申告納税の水準は諸外国と比べても高いという指摘を誇りを持って説明されました。

税が複雑化し高度化した現代において、税理士は、国民の高い納税に対する意識を支えるという重要な役割を担っていることを認識するべきであり、国民主権主義という日本国憲法の理念に従って申告納税制度を充実させていくべきであるし、その専門家として税理士が位置づけられているというのは、多くが税理士として歩んでいる教え子たちに襟を正させる感動的な講演でした。

続いての基調講演者は、平石先生の後任として着任された吉川保弘先生です。吉川先生は日税研究賞を二度受賞しているという国際移転価格税制研究の第一人者で「国際課税の現状と課題」というテーマで、明治から説き起こし、最新のBEPSにまで言及するという歴史的視野に富んだ講演です。法人税は将来消滅するという衝撃的な予想があり、軽視されがちな中小企業対策にも目配りの効いた流石の内容でした。

今回の記念講演会では、埼玉税法研究会の設立も提案され、大学院では「民事法と実務」を担当している木村裕二特任講師から説明があり、承認されました。第一回埼玉税法研究会の開催は来年4月23日土曜日に予定されています。吉川先生からは、税理士はまず平日頃の研鑽、それが必要との初代会長としての暖かくも厳しいご挨拶もありました。

最後に、清水大学院院長・学長から、理論と現実の融合を目差していただきたいと、それは税理士としての高度に専門的な職務において正義と公正の達成に重なることではないかというお話をいただき、閉会となりました。

その後、懇親会が開催されましたので、簡単に

触れておきます。印象的だったのは、創設時の大学院事務職員として勤務され、長年苦勞をともにされてきた大栗眞珠さんから是非に一言とありまして、まことに心のこもったご挨拶をいただきました。創設時の秘話も伺いました。秘話ですから、ここでは書きません。



懇親会で談笑される平石先生

暖かい雰囲気に包まれた和気藹々とした懇親会は、教え子たちに慕われる平石雄一郎先生の人柄が伝わる心温まるものでした。

(文責：柴田武男 [しばた・たけお] 聖学院大学政治経済学部政治経済学科教授)